

造作譲渡契約書(テンプレート)

譲渡人 [譲渡人の氏名または法人名] (以下「甲」という)と、譲受人 [譲受人の氏名または法人名] (以下「乙」という)は、別紙目録記載の造作等の譲渡に関して、以下の通り契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条(目的) 甲は乙に対し、[店舗所在地・建物名等] に所在する店舗(以下「本件店舗」という)内にある別紙「造作・設備等目録」に記載の造作、内装、厨房機器および備品類(以下「本件造作」という)を譲渡し、乙はこれを譲り受ける。

第2条(譲渡代金および支払方法)

1. 本件造作の譲渡代金は、金 [〇〇] 万円(別途消費税等 [〇〇] 円)とする。
2. 乙は甲に対し、前項の譲渡代金を令和 [〇] 年 [〇] 月 [〇] 日までに、甲が指定する以下の銀行口座に振り込んで支払うものとする。なお、振込手数料は乙の負担とする。【振込先口座】
 - 銀行名: [〇〇銀行 〇〇支店]
 - 口座種別: [普通・当座]
 - 口座番号: [〇〇〇〇〇〇〇〇]
 - 口座名義: [〇〇〇〇]

第3条(引渡しおよび所有権の移転)

1. 甲は乙に対し、本件造作を令和 [〇] 年 [〇] 月 [〇] 日をもって、現状有姿のまま引き渡すものとする。甲は引渡しにあたり、修繕やクリーニングの義務を負わない。
2. 本件造作の所有権は、前項の引渡しと同時に甲から乙へ移転するものとする。

第4条(契約不適合責任) 本件造作は中古品につき、乙は現状を十分に確認した上でこれを譲り受けるものとする。甲は、引渡し後に本件造作に種類、品質または数量に関する契約不適合が発見された場合であっても、修補、代金減額、契約解除および損害賠償の責任を一切負わないものとする。

第5条(賃貸人の承諾等) 本契約は、本件店舗の賃貸人(大家)が、甲から乙への本件造作の譲渡、および乙と賃貸人間における本件店舗の新たな建物の賃貸借契約の締結を承諾することを停止条件として効力を生じる。賃貸人の承諾が得られず、乙が本件店舗の賃貸借契約を締結できなかった場合、本契約は当然に白紙解約となるものとし、甲は受領済みの金員を無利息にて速やかに乙へ返還しなければならない。

第6条(リース物件の取扱い) 別紙目録に記載のない残置物およびリース物件については、本件造作に含まれないものとし、甲の責任と負担において引渡し日までに撤去または清算を完了させなければならない。

第7条(解除) 甲および乙は、相手方が本契約の条項に一つでも違反したときは、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除し、被った損害の賠償を請求することができる。

第8条(協議事項) 本契約に定めのない事項、または本契約の条項の解釈について疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和 [〇] 年 [〇] 月 [〇] 日

譲渡人(甲) 住所: [甲の住所] 氏名: [甲の氏名・法人名および代表者名] 印

譲受人(乙) 住所: [乙の住所] 氏名: [乙の氏名・法人名および代表者名] 印